

議会だより

No.118 平成23年3月定例会 4月16日発行

議会ホームページアドレス <http://www.city.nanyo.yamagata.jp/webs/gikai/>

主な内容

- 3月定例会……………2・3
- 予算特別委員会……4～6
- 常任委員会審査報告…7～9
- 置病議会報告……………9
- 一般質問……………10～13
- 議会活性化特別委員会・請願審査結果表…14
- 置広議会報告・編集後記……14



この度の東日本大震災で被災された方々に、
南陽市議会として心よりお見舞いを申し上げます。

3月定例会

3月定例会は2日より17日までの16日間の会期で開かれました。提出された議案は、承認案2件、諮問案1件、条例案・その他16件、補正予算案5件、当初予算案15件が提案され、それぞれ原案のとおり可決されました。一般質問は8議員が行い当局の考えを質しました。

▲承認▼

○平成22年度南陽市一般会計補正予算（第6号）についての専決処分承認を求めることについて

○平成22年度南陽市一般会計補正予算（第7号）についての専決処分承認を求めることについて

▲諮問▼

○人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

▲条例・その他▼

○南陽市消防団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

○南陽市勤労青少年ホーム条例等を廃止する条例の設定について

○南陽市課設置条例の一部を改正する条例の制定について

○南陽市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○南陽市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

○南陽市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○南陽市出産祝条例の一部を改正する条例の制定について

○南陽市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○置賜広域行政事務組合規約の一部変更について

○南陽市ライフル射撃場の指定管理者の指定について

○南陽市健康長寿センター・デイサービスセンターの指定管理者の指定について

○南陽市老人いこいの家の指定管理者の指定について

○南陽市勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について

○赤湯温泉観光センターの指定管理者の指定について

○ハイジアパーク南陽の指定管理者の指定について

○南陽スカイパークの指定管理者の指定について



追加議案

3月定例会最終日に追加議案として、同意案1件、議員発議議案2件が提案され、それぞれ原案のとおり可決されました。

▲同意▼

○南陽市副市長の選任について
現職辞任に伴う任命

安達 正司

議員発議

○南陽市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

組織機構の見直しにより「税務課」の次に「危機管理課」を加え、「商工観光課」の次に「南陽ブランド推進課」を加えるもの。

○治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定に関する意見書の提出について

治安維持法は大正14年に制定され、昭和20年にこの法律が廃止されるまでの20年間施行され、この法律によって有罪判決を受けた人々に対する謝罪や名誉回復の措置を要望するもの。

傍聴の指

市議会の傍聴に今まで2回参加したが、感想を率直に述べたいと思います。傍聴席から議席を見て感じることは、前2列目位しか見えないし、後列席などを含め全体の動向が分からないのが残念であり、将来的には議場の構造も検討すべきと思われる。また、議員数から見ると行政側の担当課が多いのが少し気になりました。

市議会を傍聴して 高橋 清（桜木町）

一般質問を聞いてみると、一時間の持ち時間の中で、まず質問の主旨を10分程度話してから質疑に入るが、残り約50分の間に質問する項目が多いため、中途半端な質問で終わっているように感じるのだが、重点項目を絞って討議した方が効果的ではないのでは。

日本の政治は今混沌としている。経済不況は南陽市にも大きな影響を与え、雇用問題を始め賃金格差、消費の低迷、環境整備、教育問題、危機管理等、市民生活の根底に関

わる大きな問題となっており、取り組むべき課題が山積みしている。それらの問題解決を図る意味で

場合によっては、市長を始め行政側と激論をかわすぐらいの気構えで議論することも必要ではないだろうか。各議員は市民の代表者として、市民の生活を守るために自己の信念に基づいて議会活動に精励し、市政発展のため真剣勝負で議会活動をしてもらいたい。

一般質問をされる議員の多くは、二期の議員が主で、経験豊富な議員の質問も拝聴できればと思うので、ぜひ手本を見せて頂きたいものである。将来に向かって明るい希望が持てる南陽市を構築するため、安全・安心な町づくりを目指し、市長を始め議員各々が先導的役割を認識し、益々の活躍をされますことを期待します。

私たちの住む南陽市が魅力ある町になるように、市民の皆さまもぜひ議会の傍聴に参加して頂き、市政に関心を持って頂きたいものと思います。今後もできるだけ議会傍聴に参加したいと思います。



議会を傍聴してみませんか!!

原則として中学生以上の人であればどなたでも議会を傍聴することができます。

次回の定例会は6月に召集される予定です。市民の皆様の傍聴をお待ちしております。

詳しくは

議会事務局まで

(TEL) 40-3211

内線303)

平成23年度 当初予算決まる

一般会計 **122億6,000万円**

(22年度当初予算額 128億3,800万円)

前年度比 ▲ 5億7,800万円 (▲ 4.5%)

背景

- ・ 防災拠点施設建設事業、小中学校改築整備事業等の終了により、6億4,277万2千円の減額
- ・ 中央花公園整備事業の償還が終了したことなどにより、公債費が2億5,184万8千円の減額

(単位：千円)

1) 南陽産品販売活性化事業 (重点分野雇用創出)	13,000	主 な 項 目	7) 置広事務組合負担金 (消防広域化推進事業)	35,293
2) 南陽市アンテナショップ事業 (重点分野雇用創出)	14,000		8) 戸籍電算システム事業	12,686
3) 道路新設改良公共事業 (旭町高梨線歩道整備)	12,000		9) 介護施設整備事業 (グループホーム建設)	111,165
4) 中央花公園多目的運動広場整備事業 (人工芝整備)	60,000		10) 子宮頸がん等ワクチン接種推進事業	44,631
5) 子育て応援定住交付金事業	14,500		11) 後期高齢者肺炎球菌予防接種事業	9,225
6) 全国青年まちづくりフォーラム事業	2,700		12) 畜産規模拡大支援事業	36,653

平成23年3月定例会 補正予算の概要

一般会計補正予算額
(事業確定による補正)

1,515万1千円 減

平成22年度補正後の予算総額 **141億3,268万6千円 に**

(単位：千円)

1) 介護基盤緊急整備事業 (桜の里双葉整備増額)	15,660	主 な 項 目	3) 公園等整備事業費 (向山運動公園駐車場整備)	7,267
2) 交流プラザ「蔵楽」駐車場造成事業	23,315		4) 保健基盤安定繰出金	11,084

予算特別委員会による質疑

3月11日、予算特別委員会が開催され、拡大を続けるナラ枯れ被害対策や鳥獣害防止対策について、また老朽化が著しい市営関口住宅の問題等、平成23年度当初予算案に対し活発な質疑が交されました。なお、主な内容は次のとおりです。

一般会計

◎歳入全般について

〈議員〉約70億円の予算をつぎ込み学校整備を行い、約20億円の経済効果を予想していたはずであるが、今後3年間の市税収入の見込額が前年比マイナス編成にあるのは何故か。

〈市長〉21年までの落ち込みが著しかったため、個人所得の伸びまでは影響が及ばなかった。しかし景気動向指数は依然マイナスではあるが、大幅に良くなっている。学校整備への投資をやったればこそで、これがなかったら置賜地域の経済は相当ひどい数字であったはずである。

〈議員〉今の置賜の経済情勢をどのように見ているのか。

〈市長〉全体的にみてマイナス方向に進んでいるわけではないが、

税収が見込めるほど上向きには至っていないと思う。よって市税収は控え目な数字とした。

◎県補助金について

〈議員〉雇用創出に1億9千3万1千円の予算が計上されているが、県全体の金額に占める南陽市の割合はどのくらいか。

〈商工観光課長〉南陽市では33の事業、92人の雇用創出を見ているが、これはあくまで提案型の事業である。国からの補助金を県を通して、35市町村に振り分けるものではない。

◎女性特有のがん検診について

〈議員〉クーポン券配布がなかった20年度と比べ、検診受診率はどうなっているか。特に若い世代についてはどうか。

〈保健課長〉子宮頸がん検診については、20年度1,575人に対して21年度は2,090人。受診率

も14.4%から22.5%と伸びている。各年齢毎の受診者数はとらえていないため、わからない。

〈議員〉若い世代の受診率をいかに上げるかが今後の課題であると思う。子育て中の女性が受診しやすいよう、託児付きの検診を検討していただきたい。

◎ナラ枯れ等被害木駆除について

〈議員〉ナラ枯れの被害状況と今後の対策をどのように考えているか。

〈農林課長〉南陽市では平成21年度と比較し、22年度の被害状況は約6倍と拡大している。県の方針に基づき、特定ナラ林に指定された場所を特定して集中的に駆除に当たる方策をとっている。市内では4地区、十分一山、梨郷総合公園周辺、金山東禅院周辺、岩部山周辺の合計229haを対象として対策に努める。県全体では3,200haである。

〈議員〉山の手入れとエコの観点から、被害木の有効利用を考えたペレットを検討する気はあるか。

〈市長〉原料を山から出してくる経費が莫大であること、長期展望



おとり丸太へのフェロモン装着

に立った場合、持続可能な方策とはいえない、当面取り組むつもりはない。

◎鳥獣害防止対策について

〈議員〉猿、狸、いのしし等有害鳥獣が増え、被害も拡大している。県域連携だけでなく、南陽市独自の対策をとらなければならないのではないか。

〈農林課長〉安定生産確保産地形成事業補助として、各農家から集めた拠出金に上乘せする形で、農協に有害鳥獣駆除対策費を支出している。

◎農業振興費について

〈議員〉今冬の豪雪による園芸被害は相当額に上る。融雪資材への補助はあるのか。

〈農林課長〉県の2月補正で、共同購入に対する助成として提示されたが農協独自補助を行うため、市を通した県への補助申請団体は1件もない。

〈議員〉県の補助金頼みの事業でなく、本市の財源を投入し、予算の総額を大きくして事業に当たる必要があるのではないかと。

〈農林課長〉限られた予算の中で、一般財源を充当した事業を展開するのは厳しい現状にある。

◎水田農業活性化について

〈議員〉市の休耕田の半分以上が国の補助金対象外の調整水田であり、農家所得に対して大きなマイナス要因である。農林行政の基本的取り組みについてどう考えるか。

〈農林課長〉水田利活用自給力向上事業の補助対象は、販売する農産物を生産し、販売を確認した段階で補助金が下りる仕組みであり、最終販売に至るまでというところ、容易ではない。調整水田や保全管理等200haを超える補助金対象外の部分をどう超えていくかが今後の課題である。

◎南陽産品ブランド化について

〈議員〉どのようなもののブランド化を目指すのか。

〈市長〉農産品、加工品、観光も含めて市場に受け入れられるものはすべて商品化を図る。また、アントナショップを拠点に雇用を図りながら情報発信に努める。

◎菊まつりについて

〈議員〉菊まつり会場を中央花公園に移すことにより、これまで頑張ってきた宮内地区への手立てをどのように考えるか。

〈商工観光課長〉南陽の秋まつりとして総合的なイベントを展開していく。菊と市民のカーニバル、なんじよ鍋などのサブイベントは従来通り市民一体となって活動してもらいたい。熊野大社を中心とする商店街の菊の飾りつけなどもお願したい。

◎持ち家住宅助成金について

〈議員〉昨年度の実績は。

〈建設課長〉187件の申請があり、金額としては2,110万円の助成実績である。今年度から新たに県の方でも持家住宅リフォーム助成金制度を設け、工事費の10%、20万円を限度として補助して

いく。

〈議員〉木造住宅の耐震化診断への対応はどのようになっているか。

〈建設課長〉一軒当たり約10万円の診断料で、内4万5千円が国、同じく4万5千円が市、そして1万円が自己負担である。

◎公営住宅について

〈議員〉関口住宅は老朽化が著しく建て替えの時期にあるが、今後の見通しをどう考えているか。

〈市長〉これまで最低限の修繕で済ませてきている。自分の構想としては、解体して子育て世帯向けに改築し、併せて老人世帯向け住宅を南陽病院の近くに整備していきたいと考えている。

◎道路維持費について

〈議員〉今年の大雪により道路幅が狭くなり、通学路の安全確保も大変であった。大型ロータリー車購入を検討してはどうか。

〈建設課長〉23年度予算に、平成2年購入の小型ロータリー車の更新を計画している。現在、大型、中型、小型と4台在庫しているが次年度当たり大型ロータリー車購入を前向きに検討していきたい。

◎公民館への職員派遣について

〈議員〉公民館長代理の職員派遣は、人件費や地域主権の観点からいってもおかしいのではないかと。

〈市長〉人件費は全体のバランスを考え、より地域を熟知した優秀な職員を派遣したいと考えている。

◎フラワー長井線について

〈議員〉フラワー長井線の経営状況はどうか。

〈企画財政課長〉毎年運営基金として6千万円を県と2市2町で助成している。当市の負担金は1,158万円である。内部の自助努力もしているし、観光収入も多少増えていると思うが、依然基金をと崩して運営している状況である。



常任委員会審査報告

総務常任委員会

◎南陽市消防団設置等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について。

本案は、消防組織法の一部が改正されたことに伴い災害や事故の多様化、大規模化、都市構造の複雑化、高速交通網の整備、住民ニーズの多様化等、現下の環境変化に的確に対応するため関連する条例の改正を行うもので、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎南陽市課設置条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、「南陽ブランド推進課」を新たに設置することで、国内外への南陽ブランド発信、地産地消や物産、更に工業団地及び企業誘致に関することを担当するものであり、また危機管理室を総務課から「危機管理課」に移行するため付則により改正するものであり、委員より組織として課員は何人体

制なのか、課内の係は決まってい

ないのか、南陽ブランドの発信には、国内外に向けた対応、雇用対策も含めると何人配置になるのか等の質問がありました。審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎南陽市特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について。

本案は、財産区管理委員の報酬額を、財産区の財政事情に合わせ定めることができるようにするものであり、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎置賜広域行政事務組合規約の一部変更について。

本案は、平成24年度から置賜行政事務組合が行う共同処理事務に2市2町の消防及び救急業務に関する事務を新たに加えるため規約の一部変更を行うものであり、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を支持し、政府等に対して意見書を提出する請願について。

◎本請願は、継続審査となっていたもので、県内13市及び隣接2町の状況の調査結果について、事務局より報告を受けました。

審査の結果、願意妥当と認め全員異議なく採択としました。

（委員長 高橋 篤）

文教厚生常任委員会

◎南陽市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、南陽市老人保健特別会計を廃止するもの。昭和57年の老人保健法制定により創設された。

平成20年同法が大幅改正され「高齢者の医療の確保に関する法律」として施行され、今の後期高齢者医療制度と特別会計が作られ実施されていること、国の法律の中でも設置義務は23年3月31日で消滅とのこと。審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎南陽市出産祝条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、平成19年度から23年2月まで、出生数延べ1,035人、額面で5,860万円の交付実績であるが、子供手当の創設、市独自の「子育て応援定住交付金」が創設なることから、本年12月31日までの出生子をもって交付を終了するもの。審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎南陽市国民健康保険条例の一部



を改正する条例の制定について。

本案は、出産育児一時金の支給額42万円は、暫定措置となつてゐるため、平成23年4月から恒久化するもの。委員から、出産費用は東京が約56万円、鳥取県は約39万円と差がある。本県は全国でどの位かなど質問が出された。本県の平均は約47万円で17位。全国のパラ付きは、自由診療となつてゐるためとの事。審査の結果、全員異議なく可決しました。

◎南陽市ライフル射撃場の指定管理者の指定について。

本案は「南陽ライフル射撃場」の指定管理者を「山形県ライフル射撃協会」に引き続き指定するもの。候補者の選定にあつては、銃砲刀剣類所持等取締法が適用となる特殊な施設であり、専門的な知識を有することから公募によらず選定し、期間を4年間とするもの。

◎南陽市健康長寿センター・デイサービスセンターの指定管理者の指定について。

◎南陽市老人いこいの家の指定管理者の指定について。

本2案は引き続き「社会福祉法人南陽市社会福祉協議会」に指定するもので、健康長寿センター・デイサービスセンターは市のボランティア活動や老人クラブの拠点としての実績を上げており、老人いこいの家は老朽化等により利用料金の増が見込めないことから公募によらず選定し、期間を3年間とするもの。

3議案ともに、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

(委員長 田中 貞一)



産業建設常任委員会

◎南陽市勤労青少年ホーム条例等を廃止する条例の設定について。

本案は南陽市勤労青少年ホームと併設する市民テニスコートをも併設するものである。

当局より、南陽市勤労青少年ホームは昭和47年の供用開始以来38年が経過し、施設が老朽化しており、また市民体育館や学校施設の開放により代替施設も充足してきたこと。また、利用団体の代替施設がすべて調整済みであることの説明がありました。

委員から、代替先の漆山テニスコートは中学生の部活動と利用時間が重ならないかとの質問があつたが、すでに利用団体間で利用時間、場所の調整は済んでゐるとの説明を受けました。

審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎南陽市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は市営桜木住宅の駐車場を共同施設として管理するため、条例の一部を改正するものである。

当局より、駐車場整備が完了し

利用者より1区画月額1,400円の使用料(県営と同額に)を徴収すること、すでに説明会も行われ全入居者より同意が得られてゐるとの説明があり、委員から1世帯2区画以上の使用は可能かの質問や、来訪者の配慮の件での意見が出された。当局より、原則1戸1区画だが駐車場を利用しない入居者との調整を行つてもらふ等の説明があり、審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎南陽市勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について。

本案は南陽市勤労者総合福祉センター(ワトワセンター)を公募により選定された「株式会社エービーエム」に指定管理するもので、指定期間を3年間とするもの。

審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎赤湯温泉観光センターの指定管理者の指定について。

本案は赤湯温泉観光センターを引き続き「赤湯温泉旅館協同組合」に指定管理者の指定を行うもので、指定期間を3年とするもの。

当局より、指定管理料、3年間の収支計画書の説明と、4月から利用されていない休憩室は無料で開放したいとの説明があった。委員から観光の拠点としての本来の目的が十分果たされていない。赤湯温泉の中心に位置しながら集客が少なく、売店の収益が著しく少ない。市特産品をもっと購入してもらおう工夫が必要。元湯と連携し、一回300円程度で休憩室を自由に使いながら何度も入浴できるようにするなど、観光センターの有効活用と観光PRの充実を図ってもらいたいとの意見が出された。

それら課題に改善が図られるよう鋭意努力いただき、一年間の検証を行い、改善が見られなければ24年度から指定管理者の指定を解除するよう求めることとしました。以上の事は赤湯温泉観光センターの活性化を図るため重要である事を委員全員で確認し、条件付きで原案のとおり可決しました。

◎ハイジアパーク南陽の指定管理者の指定について。

本案は、ハイジアパーク南陽を引き続き「株式会社ハイジアパー

ク南陽」に指定管理者に指定するもので、指定期間を3年間とするもの。

委員から、入館料の検証や営業活動についてもっと努力すべき等の意見が出されました。

審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

◎南陽スカイパークの指定管理者の指定について。

本案は南陽スカイパークの指定管理者を「南陽市スカイレジャー振興協議会」に引き続き指定するもの。指定期間を3年とするもの。指定管理料は年間0円で利用料金だけでの運営との説明がありました。審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決しました。

(委員長 板垣致江子)



開館から3年経ったゆなびからころ館

置賜広域病院組合
議会報告

置賜広域病院組合議会の2月定例会は去る2月18日午前10時より南陽市議場で開かれました。

提出された議案は①平成22年度置賜広域病院組合事業会計補正予算(第2号)②平成23年度置賜広域病院組合一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について④置賜広域病院組合一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての専決処分承認についての4件でした。

①についてはこれまでの患者動向、経費等の執行状況・所要額の精査等に基づき、業務予定量・医療収益、材料費・経費等を補正しそれに伴った構成団体負担金を総額で4,700万円、補正減とするものです。

②についてはこれまでの執行状況を踏まえるとともに公立病院改革プランの趣旨を十分取り入れた「心かよう信頼と安心の病院」の実

現に向けて所要の予算を講じるものです。

③については平成18年3月に山形県人事委員会の勧告等により昇給抑制の影響を受けた職員の号給を平成23年4月1日より一号上位の号給とするものです。

④については山形県人事委員会の勧告並びに各構成団体における給与改定の状況等に鑑み職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の支給割合の改定を行い、支給率を各々引下げるものです。

以上4議案はいずれも原案の通り可決しました。

(置病議会議員 殿岡 和郎)



市政に対する議員の 一般質問と答弁要旨



南陽市結婚推進室
について
かわい合 議員

◎現在まで何組が結ばれたのか、また今後の取り組みについて。

〈市長〉 発足の平成20年度に1組平成22年度に4組であり、その中には、主催事業に参加し、学習をし、自分を磨き高めた結果成婚に至った方もいます。

また「今後の取り組み」についてですが、当初の完全登録制の見直し等により、現在は男性55名、女性15名の登録があり、その中で20名の結婚アドバイザー同士の情報交換を定期的に位置づけし、お見合いを積極的に進めつつ、結婚を望む方の年齢等も考慮しながら対応していきたい。また出会いの場や、自分自身を見つめなおす

きつかけ、出会いの喜びを提供できよう事業等を企画し推進していきたいと考えている。

◎今後の活動にどのような課題があると考えているのか。

〈市長〉 若者の結婚観、価値観というものを、人間形成の中で培っていかなければならないと痛感している。

これまでも、青年教育事業に参加する若者たちの考え方や思いを参考に連携を図りながらイベント等も行ってきたが、今後とも関係機関との連携・協力を得て、地域に活力を与える若者を育てるといふ意識を持ち、推進する必要があると考えている。

その他の質問事項

- (1) 山形ふるさとCM大賞について
- (2) 泊食分離型宿泊システムについて
- (3) 空家及び廃屋対策について



日本一の教育・活力ある市
実現・文化の振興について
まつきしんいち 議員

◎学校関連整備費の総額と市内企業の受注額と受注率は。

〈教育長〉 工事費は58億7千万円、また市内業者の元請額は31億2千万円、率にして53%である。

◎全国学力テストや体力テストで秋田県や福井県の子どもが例年最上位ですが、どのように調査研究し参考にしていくか。

〈教育長〉 教育専門誌や教育論文、報道等から、ノート指導の徹底、学校の指導体制と家庭学習が1日の生活の中に位置づけられ、基礎的な学力が身につく、さらに地域の理解・協力体制が強力で、学校の信頼が厚いことが両県の高学力の背景にある。子供と教師、子供と親、子供同士、さらに学校・家庭・地域とのつながりを強固にしていくなことが学力向上の前提と考える。

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律による、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価の報告公表については。

〈教育長〉 県内で公表を実施している11市町の例に倣い、9月全員協議会を行う予定。

また、市報・ホームページへの掲載等、今後行っていきたい。

◎子育て応援定住交付金及び子育て応援団地の効果の見込みは。

〈市長〉 本市に定住するために住宅を新築した子育て世帯を対象に、市外からの転入者に百万円、ユータンなどの定住世帯に50万円を交付。「子育て応援団地構想」は、民間開発業者の経営に配慮した方策で検討を進める。

◎災害時要援護者・避難支援プラン策定の振興状況については。

〈市長〉 全体計画を平成21年12月に策定し、22年1月から台帳への登録を受け、230人の方が申請

◎新文化会館建設に向けた、候補地の検討及び基金については。

〈市長〉 庁内に検討委員会を立ち上げ準備。基金は5千4百万円。



市政全般、農業の振興及び
市民福祉の充実について
たか 高 橋 議員

◎平成23年度予算案における、豪雪による、農業用ハウス、果樹の樹木、家屋の被害対策は。

〈市長〉 昨年より降り続いた大雪により、人的被害や住宅被害など複数件発生している。農業関係では果樹の枝折やハウスの倒壊など、数多く情報が寄せられている。本市においての被害状況が明らかになった後、6月補正あるいは専決処分による予算措置を行う。

◎南陽市以外の資本による、私有林の買取状況は。

〈市長〉 国土利用計画法の届け出によるものしか把握出来ない。また取引に係る規制等はなく、外国資本による私有林の買取事例は確認できない。県外在住者による買取は、平成16年、21年の2件で14.8haの届け出があった。

◎県の「里山再生アクションプラン」の南陽市の取り組みは。

〈市長〉 みどり環境交付事業を計画するなかで、平成24年度から、5カ年計画の「里山再生アクションプラン」を策定することになる。今後県の要領等を確認し、地域資源の利活用、里山の再生活性化策などを取り入れプランを作成したい。

◎南陽市の幼保一体化の用途は。

〈市長〉 本市の場合、0歳児の待機が生じている。また公立の認可保育園での定員割れがあり、認可保育所の余裕スペース活用ということで幼保一体化をどう進めるか検討する必要がある。子育ての新システムの中でも主要な核であるので、動向を踏え施策を講じてゆく。



ハウスの雪害



施政方針と雇用問題について
さ とう 藤 明 議員

◎雇用の実態と失業者は。

〈市長〉 市内の300の民間事業所を対象として調査し、203の事業所より回答を得た。

労働者総数4,280人で76.4%、パート労働者が646人で15.1%、派遣労働者が93人で2.2%、契約社員等が272人で6.3%となっている。推計すると市の失業者は668人となっている。

◎不況が長引く中で、市の雇用対策は緊急の課題だ。国、県も来年度予算で、緊急雇用創出事業、ふるさと雇用事業で総額約2億円、100人近い雇用創出を計画しているがどうか。

〈市長〉 新たな求人掘り起こしや求職者のスキルアップを目的として、広域の地域指定を受け、農業・商工業・観光業における3年

間の事業に取り組む。さらに関係機関と連携を図りながら就労支援対策を積極的に取り組んで参りたい。

◎問題は安定した雇用だ。国、県でも対策を講じているが、独自に予算化し雇用対策を実施している自治体もある。市政方針でも「雇用心勢は一層深刻化を増しており、引き続き取り組みなければならぬ喫緊の課題である」と指摘している。市独自の雇用対策を実施すべきでは。

〈市長〉 国、及び県の雇用対策の基金事業を引き続き実施して参りたい。

その他の質問事項

- (1) 社会保障について。
 - ① 新しい後期高齢者医療。
 - ② 次期計画の介護保険料。
 - ③ 地域包括ケア。
 - ④ 認知症対策。
 - ⑤ 市の待機者。
- (2) 中、小企業（商工業）対策について。
 - ① 地元商工業の振興。
 - ② 空き店舗対策。
- (3) 「新文化会館」の建設について。
 - ① 時期、場所、基金と財政。



住宅用火災警報器の普及を急げ!
片平 志郎 議員

◎本年6月より既存住宅にも設置義務化されるが、一刻も早い設置普及が望まれる。本市の普及状況は。

〈市長〉本市では52.9%で、県内では4番目の普及率となっている。20年から3年間、地区長連絡協議会による共同購入が実施され、1万個余りの購入実績が図られた。

◎今後の普及対策は。

〈市長〉全世帯へのパンフレットの配布や広報誌等を活用して設置の必要性をアピールしていく。また、消防団員による全世帯の設置率調査を実施し、普及率が低い地区に対して重点的に普及啓蒙活動を行っていく。

◎全国では認知症高齢者が200万人いると推定されており、後見人の受け皿不足が問題となっている。

る。厚生労働省は来年4月より市民後見人を養成すべく、各市町村に対して養成講習会の開設など義務化する規定を老人福祉法に設け、制度の利用促進を図る方針である。市長による後見人の申し立て件数は。

〈市長〉21年度と22年度で1件ずつである。

◎市内に後見人が必要と思われる人はどの程度いるのか。

〈市長〉成年後見制度は、法定後見人制度と任意後見人制度に分かれており、本人の判断能力や事情により制度を選べる。後見人が必要かどうかは、本人の判断能力の程度によるので、人数を把握する事は困難である。

しかし今後認知症高齢者が増加し、本市においても後見人の受け皿不足となる事も考えられる。市民後見人養成については、国も具体的な施策を検討しており、今後国の動向も含め注視していく。



今後の観光戦略と建設業の衰退懸念について
白鳥 雅巳 議員

◎菊まつり会場の変更に伴い、祭り開催期間中の体育館や周辺施設の利用者への影響はどうか。

〈市長〉会場設営を含め、詳細については新年度に調整を行うが、中央花公園及び市民体育館の利用についても十分に調整していく。

◎観光資源や文化資産などの発掘や環境整備にさらに力を入れて行かなければと思うが、からこる館を拠点としての取り組みは。

〈市長〉着地型旅行商品のニーズが高まる中、街なかに眠っている観光資源の発掘や環境整備も急務であり、地域の自然、歴史、文化等も最大限に活用し、多様化するニーズに対応した観光振興に努めていく。

◎本市における建設業の衰退懸念と地元業者の育成や雇用について。

〈市長〉建設業は道路、河川上下水道などの社会資本整備に欠く事の出来ない重要な業種であり、雇用も、地域経済に大きく貢献していると認識している。本市が発注する建設工事は勿論だが、国・県の発注工事についても極力地元業者が受注出来る様、関係機関に対し、要請している。

◎今後、担い手の不足により地域の安全・安心が揺らぎ災害発生時の対応力の低下が懸念されるが。

〈市長〉昨年除雪業者を対象としたアンケート結果で、将来展望が不透明で、機械の更新の余力や後継者がいないなど大変危惧すべき状況であり、緊急災害時等においても、安心・安全な生活の確保が出来るよう、本市でも抜本的な対策を講じる必要性を感じている。





平成23年度施政方針について
いたがきちえこ
板垣致江子 議員

◎教育のまちづくり。地区公民館の役割と体制について。なぜ、今市職員か。

〈市長〉 一般の館長代理4名の退職に対し1名のみ募集し、3名は市職員を配置補充、地区公民館活動の充実を図る。市職員を配属することは、地域の皆さんと協働のまちづくりの実践や活性化に取り組むことで、職員自身のスキルも高める効果も期待できると考える。

◎産業のまちづくり。南陽ブランド推進課の設置で、一番に力を入れることは。

〈市長〉 南陽市が他に誇れる農畜産品やものづくり技術を南陽ブランドとして国内外へ積極的に発信。地元産で勝負できる生産・流通・販売の体制づくりに力を入れたい。これまで販売・宣伝活動に課題

であった不足の部分で戦略的施策を掲げ、千代田区内に設けるサテライトオフィス等を拠点とし、農産物等の販売、物産展の手配や観光案内、企業情報の発信などを強力に推進してゆく。

◎南陽の原風景は南陽ブランドを支える一つの要因と考える。白竜湖の景観保全の取り組みは。

〈市長〉 白竜湖の本来の姿を取り戻すことは、学術的価値も論じられており非常に難しい課題である。環境保全の取り組みについては、23年度は置賜総合支庁と連携し、地元地区による環境美化活動を支援するとともに、原風景を回復させる十分一山を含めた整備等にも取り組む。

◎健康のまちづくり。手つかずの「南陽市民の森構想」を企業の森づくりと並行しての整備を。

〈市長〉 「やまがた絆の森」の整備エリア約3haは構想対象エリアにも含まれるので、ハイジアパーク南陽を利活用しながら、健康と憩いの森づくりと里山の再生をめざし「企業の森づくり」として整備を進める。



仕事と生活の調和、安心・安全なまちづくりの推進について
よしだみえ
田 美 枝 議員

◎市内保育園の機能分担は乳幼児保育施設が2カ所に限定され、仕事と子育ての調和の考え方から離反しているのではないか。

〈市長〉 平成12年度に宮内乳幼児保育センターを、平成14年に赤湯乳幼児保育施設を設置した。3歳未満児について専門的な環境での保育を行うことが望ましいとの観点から、乳幼児の専用施設として新設したものである。一時保育などの特別保育事業の需要にも柔軟に対応していくため、乳幼児保育施設の運営は民間が行うこととし、保育機能を分担したものであり、仕事と子育ての調和から離反するものではない。

◎災害、緊急時の通報システムの整備はどうなっているか。

〈市長〉 市内には吉野・金山等の

地区で土砂災害や雪崩など道路が寸断された場合、孤立する危険のある集落が23あり、1,330名の市民が生活している。災害、緊急時の連絡手段としては、身近なものとして電話による手段が一般的であり、停電時でも固定電話、携帯電話ともに交換機や基地局のバッテリーが働き、最低でも1カ月以上、山間部では3カ月程度十分通話が可能であるはずである。また災害時には、衛星携帯電話の利用も可能である。

◎食農教育の具体的取り組みとして、子供たちが一人で献立を考え、食材を購入し、自分のお弁当を自分で作って学校に持って来る『弁当の日』の実践に取り組んでみてはどうか。

〈教育長〉 具体的取り組みとして、小学校では田や畑を借りながら、地域ぐるみで地元特産の野菜づくり・米づくりを行っている。中学校では、キャリア教育の時間での農業体験を通し、労働観・職業観の育成とともに食糧自給の現実問題や地元農業の必要性を学んでいる。

議員定数及び議会活性化 検討特別委員会報告

平成22年12月6日定例議会において議員定数及び議会活性化検討特別委員会が設置されました。提案理由として、南陽市は平成の大合併には進まず、自主自立の道を選択しましたが、政府においては地域主権改革の工程表が示され、総務省からは地方自治法抜本改正に向け、基本的な考え方が発表さ

置賜広域行政 事務組合議会報告

平成23年2月22日、置賜広域行政事務組合議会定例会が行われた。議案は承認案1件、請負契約の一部変更1件、平成22年度一般会計補正予算1件、平成23年度一般会計予算1件、平成23年度市町村圏事業費特別会計予算1件が提出された。

◎承第1号 一般職の給与に関する条例等の一部改正また条例の施行に関する規則等の一部を改正する規則の専決処分の承認を求めるもの。原案通り承認。

れております。このような流れの中で、基礎自治体の市及び議会の役割は一層重要になるものと予想されます。近年の内外の情勢等も踏まえ懸命な議会活動を行い、市民の負託に応える為に、議会の活性化策や議会の組織や運営、議員の定数等調査研究を行う特別委員会を設置するよう提案するものがあります。

委員は6名で、委員長に小野健一郎議員、副委員長に遠藤栄吉議

員が選任されました。委員おのが調査研究を行い、現在まで5回の委員会を開催する中で、その都度集約し意見交換を行っており

委員長 小野健一郎
副委員長 遠藤 栄吉
委員 板垣致江子
田中 貞一
漆山 鏗一
佐藤 明

◎議第1号 置賜広域行政事務組合浅川最終処分場増設工事、請負契約の一部変更する必要があるため

原案可決。
◎議第4号 平成23年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算は、歳入歳出の総額を837万2千円と定める。

◎議第2号 平成22年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算、歳入歳出予算の総額から3,099万3千円を減額し、歳入歳出の総額を、46億8,669万1千円とする。原案可決。

原案可決。
◎議第3号 平成23年度置賜広域行政事務組合一般会計予算、歳入歳出をそれぞれ46億2,164万8千円と定め、借入れの最高額は1億5,355万8千円と定める。

編集後記

大雪にいじめられ、悪戦苦闘の末ようやく春の足音が聞こえ始め暖かな日差しを待っていた最中、悪夢のような大きな地震に見舞われ、この世の終りを思わせる程でした。その後テレビに写し出された大津波の凄まじさ、被害にあわれた皆様に心より御見舞い申し上げます。

表紙はこれまで「元気ががんばる子どもたち」をテーマに、市内の各スポーツ少年団を紹介してまいりましたが、今回の大地震の影響で活動を休止しております。そのため、市内3中学校の卒業式風景を掲載させて頂きました。一日も早く元通りの活動に戻り、子供達の明かるい笑顔に会える日を、編集委員一同心より待っております。

平成23年3月定例会 請願審査結果表 H23.3.17

付託委員会	総務
件名・請願者	治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を支持し、政府等に対して意見書を提出することについて 南陽市池黒1682番地 加藤 俊明
審査結果	採択

(置広議員 高橋 弘)

委員長 川合 猛
副委員長 梅川 信治
委員 白鳥 雅巳
吉田 美枝
高橋 弘
板垣致江子